

令和4年度 高等部現場実習実施計画（案）

1 目的

- (1) 就業体験を通して、生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる。
- (2) 自己の適性や適職について考え、将来の進路選択・決定に役立たせる。
- (3) 病気に関する自己管理能力を高める機会とする。
- (4) 病弱者に対する事業所等への理解啓発と雇用への足がかりとする。

2 期間及び時間

(1) 期間

I期 令和4年 6月6日（月）～ 6月17日（金）の2週間

※ 土曜日・日曜日は除く。

II期 令和4年11月14日（月）～ 11月18日（金）の1週間

III期 令和5年 1月25日（水）、2月1日（水）、8日（水）、15日（水）の4日間

※ 高等部2年生及び高等部3年生でI期に進路先が決定しなかった者に関しては、事前に進路想定先の体験実習（9月14日（水）、21日（水）、28日（水）、10月5日（水）の「産業社会と人間」を活用した最大4日間）の期間を設け、生徒の実態に応じて日数を調整する。

※ III期は高等部3年生の進路先未定者又は先方より依頼があった場合のみ隔週（水曜日の産業社会と人間の時間を利用しながら）で実習を行う。※原則連続で設定しない。

(2) 時間

午前8時30分から午後5時までの間

3 実習先

原則として生徒の居住地から通勤可能な範囲

4 参加者

I期：高等部3学年 ビジネスコース

II期：高等部2・3学年 ビジネスコース

III期：高等部3学年 ビジネスコース※進路未定者及び先方より依頼があった生徒のみ

5 経費

- (1) 交通費 実費自己負担（就学奨励費による支弁）
- (2) 昼食代 実費自己負担

6 巡回指導

- ・巡回者 担任（副）、進路指導主事
- ・巡回回数 巡回日は事業所と協議の上決定する。
- ・巡回時間 事業所と協議の上決定する。

## 7 評価

- ・評価については、別に定める評価表に基づき、事業所に依頼する。
- ・巡回者による評価・生徒の自己評価も実施する。

## 8 報酬

報酬は一切受け取らないこととする。

## 9 事故等の対応

- (1) 実習期間中の事故・災害及び法律上の賠償責任がある損害賠償については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付と公益財団法人産業教育振興中央会のインターンシップ・ボランティア等体験活動保険の適用を受ける。
- (2) 実習中、事業所より生徒が体調を崩した旨の連絡を受けた場合、学校は速やかに態度を決定し、事業所に連絡をする。

## 10 その他

- ・事前に学校、保護者及び本人同席のもと、事業所と事前打合せを実施し内容の詳細を確認する。但し、Ⅱ期についてはⅠ期現場実習先と変更がない場合は事業所と確認のもと、省略することもある。
- ・実習に参加する生徒に対しては、保護者に実習の趣旨説明を行うとともに、「現場実習参加承諾書」の受理を行う。
- ・茨城県立学校管理規則第12条の規定に基づき、県教育委員会に届け出をする。
- ・実習の期間及び時間については、生徒の能力・障害及び病気の状態等に応じ負担過重にならないように、事前に事業所と協議し決定する。
- ・参加する生徒に関しては、毎朝の検温の記録及びマスクの着用を行う。
- ・コロナウイルス感染症対策に関しては事業所側の規定に沿って対応する。
- ・体調不良や発熱（微熱）、風邪の症状がある場合は学校へ連絡し対応を確認する。欠席する場合には学校から各事業所へ連絡を行う。
- ・心身の状態が不安定であり、医師の了解が得られない場合や保護者の協力が得られない場合は参加を見送り、校内で通常日課の学習を行う。